

**令和4年度  
教育行政事務評価報告書**

**川西市教育委員会**

# 目 次

1	教育行政事務評価について	1
(1)	事務評価の概要	1
(2)	事務評価の方法	1
(3)	公表の方法	1
	【図1】施策体系 【図2】評価委員	2
2	事務評価の結果	3
	【施策別】	
	子どもの健やかな育ちを実現します	3
	児童・生徒の学力を向上させます	7
	こころ豊かな児童・生徒を育みます	8
	誰もが等しく学べるよう支援します	11
	児童・生徒の健康を守ります	13

# 1 教育行政事務評価について

## (1) 事務評価の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」第 26 条の規定により、平成 20 年度より、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見を活用することとされています。

本規定の趣旨は、教育委員会の責任の明確化の一つとして、その権限に属する事務の点検・評価を行い、議会に提出し、公表することで効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていこうとするものです。

## (2) 事務評価の方法

教育委員会では、第 5 次川西市総合計画に基づく政策・施策（図 1：施策体系参照）の内、教育委員会に権限が属する事業から、今年度に評価を受ける事業を抽出し、令和 4 年度決算成果報告書をもとにヒアリングを行い、外部評価委員（図 2：評価委員参照）より評価・意見をいただいています。

なお、対象事業には、川西市教育委員会に対する事務委任に関する規則（平成 27 年川西市規則第 8 号）により教育委員会に委任された「保育の実施に関すること」などの事業、教育委員会権限事務の補助執行に関する規程（平成 28 年川西市教育委員会訓令第 1 号）により市長の補助職員に補助執行させている「学校施設の営繕計画及びその実施に関すること」などの事業を含んでいます。

また、川西市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例（平成 20 年川西市条例第 1 号）により、「市長が管理し、及び執行するものとする」とされている文化・スポーツに関すること、川西市立図書館、川西市公民館等の設置、管理及び廃止に関することについては、評価の対象外としています。

## (3) 公表の方法

教育委員会で結果を取りまとめ、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページや市政情報コーナー等により市民に公表するものとします。

【図1】施策体系

政策	施策
育つ	子どもの健やかな育ちを実現します
	明るく楽しい子育てを支援します
	すべての子ども・若者の逞（たくま）しい成長を社会全体で支援します
学ぶ	児童・生徒の学力を向上させます
	こころ豊かな児童・生徒を育みます
	誰もが等しく学べるよう支援します
	児童・生徒の健康を守ります
	計画的・効果的に教育環境を整備します
	市民の学びを通して地域社会を支えます
	ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します

出典：川西市第5次総合計画後期基本計画より

【図2】評価委員

氏名	主な経歴
押田 貴久	兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授
安達 友基子	ルート法律事務所弁護士、吹田市教育委員（教育長職務代理者）

## 2 事務評価の結果

対象となる事業から教育委員会として重点的に取り組んだ事業を中心に、令和4年度分として「19事業」を抽出し、評価していただきました。

施策ごとに事業を分類し、評価委員からの意見を以下にまとめています。

### 子どもの健やかな育ちを実現します

#### 市立保育所運営事業

目的	保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応し、市立保育所の適正な運営を図る
----	--------------------------------------

意見	<p>市立保育所を運営する上で、こども園や幼稚園、さらには公立と私立といった市全体の就学前施設という視点で考えていくことが重要である。</p> <p>使用済みおむつの持ち帰りを廃止し、市で処分することは社会環境の変化を踏まえて、保護者が子育てしやすい取組みの一つとして評価できる。また、保護者の持ち帰りのために職員が子どもごとに分けるという点からは業務の改善につながっている。保育士不足が社会問題になる中で保育所を含めて、就学前施設においてこのような取組みを進めていくことは重要である。令和5年度はカラー印刷やスキャナ機能が付属された印刷機を導入する予定であることから、今後も積極的な業務改善に努めてもらいたい。</p> <p>給食の取組みについては、安全に給食を提供することを常に心がけていくことが重要である。他市町で離乳食による事故があったため、改めて、事故を未然に防ぐ取組みを徹底するよう指導してもらいたい。</p>
----	---

#### 幼児教育・保育施設運営支援事業

目的	保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応し、民間保育所、こども園の適正な運営を図る
----	---

<p><b>意見</b></p>	<p>保育ニーズが増加傾向にある中、求められる正確性と平等性を確保した AI の入所選考システムの導入は良い取り組みである。また、このシステムの活用により、職員の働き方改革につながっているところも評価できる。システムの活用が定着した今の段階で AI による選考が適切であったか検証をすることが重要である。</p> <p>就学前施設において保育業務支援システムを導入し、ICT 化を進めることは日常の業務を効率化するだけでなく、子どもたちの教育保育の状況を管理、集約する点においても有効である。私立の施設を対象に補助制度を設けるだけでなく、導入状況を把握し、未導入施設の原因を探ることで、次の支援につなげていけると考えられる。</p> <p>また、業務の効率化を進めることは魅力ある職場としての 1 つの要素であり、人材不足の解消に向けては大切な取り組みである。施設からの相談に対して丁寧に対応するとともに、処遇改善を含めた今後の支援についても積極的に行ってもらいたい。</p>
------------------	--

## 幼児教育・保育推進事業

<p><b>目的</b></p>	<p>教育・保育に携わる職員の指導力向上と乳幼児期の教育・保育の充実を図る</p>
<p><b>意見</b></p>	<p>保育の質の向上を図るために、保育指導専門員として、大学教授や保育所長の経験者などを招聘して現場で指導する機会を設けていることは重要な取り組みである。また、コロナ禍において集合研修が難しい中でも、感染症対策を講じながら対面にてミドルリーダーを対象としたキャリアアップ研修を実施したり、オンライン等を活用しながら各種研修会を実施したりするなど、前例踏襲ではなく学びやすい研修のあり方としては有効な方法である。今後も内容や対象者によって、様々な研修を継続して実施していくことは大切な取り組みであるが、保育士の知識の習得や理解の深まりだけに注目するのではなく、子どもたちの成長にどのようにつながっているかという視点を重視する必要がある。</p> <p>そのほかに、長年にわたり民間の就学前施設を含めて研修を実施していることは、川西市として保育教育に取り組む姿勢の現れでもあり評価できる。引き続き、官民一体となって共に学び合う体制づくりの構築に努めてもらいたい。</p>

## 乳幼児健康管理事業

### 幼児健康管理事業

目的	市立保育所・認定こども園・幼稚園児の健康及び安全管理に関して、必要な事項を定め、健康の保持増進に努める
----	---

意見	<p>保育所、認定こども園、幼稚園で病院受診率が異なっている。その理由を分析するとともに、家庭の事情による傾向がある場合は行政として、どのように支援していくかを検討していく必要がある。</p> <p>就学前施設の内科検診の有所見者率は低いにも関わらず、小学校1年生は4割を超えているため、私立の就学前施設の状況を把握するとともに、医師会と連携を図った取組みが重要と考える。</p> <p>また、コロナ禍において、年齢による乳幼児の発達に遅れが見受けられるという研究結果が発表されている。保健師を中心に日々、多くの乳幼児の把握に努め、保健指導を行っていることは評価できるが、就学前施設と保護者との関わりをより一層大切にして、事業を進めてもらいたい。</p>
----	---

### 認可外保育施設等支援事業

目的	地域保育園の運営を支援し、保育サービスの質的向上に努める
----	------------------------------

意見	<p>市として待機児童対策に向けて、認可外保育施設等と他の施設を一体的に考えていくことが大事であり、施設に対する支援は子育てしやすいまちの実現につながる。そのため、施設を利用する家庭が経済的に重い負担とならないよう給付を行うことは大切な支援である。</p> <p>また、子ども、保護者が安心して通園できる環境を整えていくためには、施設からの相談を受ける体制や支援する仕組みが重要である。そのためには、保育環境や子どもたちの状況など、現状を把握し、市の立場として助言するなど、互いの連携を深めることが大切である。安全で安心な環境のもとで教育・保育環境が提供できるよう努めてもらいたい。</p>
----	---

## 幼稚園支援事業

目的	幼稚園に通園する児童の保護者負担の軽減を図る
意見	<p>就学前施設や学校における配慮が必要な子どもに対する支援は他市町と比較した場合、市の特色であると言える。その取組みの一つである私立幼稚園における配慮が必要な児童の就園奨励について、県の制度で対象とされない部分を市独自で補助する制度は評価できる。</p> <p>一方で、補助した場合の成果の分析が不十分であり、対象園数や補助教員の採用人数、研修の実施状況など、その有効性を説明していく必要がある。</p> <p>私立幼稚園利用者への助成については、幼児教育・保育の無償化に伴い、利用料の一部を給付する制度であるが、保護者負担の軽減という側面から、内容と効果を検証することも重要である。</p> <p>また、今後の推移として、2号認定の増加に伴い園児数の減少が予想される中で、私立幼稚園との連携が重要になる。</p>



## 児童・生徒の学力を向上させます

### 小学校教科書・副読本整備事業

### 中学校教科書・副読本整備事業

目的	小・中学校の教科書並びに地域社会への理解を深めることをねらいとした社会科副読本等の整備を図る
----	--

意見	<p>児童生徒が日々の学びで使用する教科書について、内容の審査とともに、紙かデジタルかという議論を大事にしてもらいたい。従来型のメリットがある一方で、持ち帰りが大変という声があるため、指導者用デジタル教科書を実証実験するなどの取組みをもとに、引き続き検証してもらいたい。</p> <p>社会科の副読本を作成することはとても大切な取組みであり、教科書同様に副読本内容は大変重要なものである。正確な資料を掲載するという姿勢で2年に1回という短い期間で改訂していることは大事なことであるため、継続してもらいたい。また、民間の事業者と連携して改訂作業を実施することで、児童生徒が見やすく、学びやすいものになっており、さらには費用面を考慮し、デジタル化を進めていることも評価できる。学校の副読本として作成しているものではあるが、今後は生涯学習とも連携しながら、川西市を市民等に理解してもらえる書物として活用することも重要である。</p> <p>教科書展示会は、教科書に興味を持ってもらう大切な機会である。市民等が来場できるように土日開催ができる図書館を選択していることは大事なことはあるが、来場者数については課題が見受られる。2週間の来場者数のうち、土日に来場した人数などを集計し、土日開催の効果を明らかにする必要がある。また、展示会を今後も図書館で実施する場合は、同施設との連携をより深めていくことを検討する必要がある。</p>
----	--

### 学校人権教育推進事業

目的	学校人権教育の充実を図ることで、幼児児童生徒及び保護者、教職員の人権意識の向上を図る
----	--

意見	<p>小・中・特別支援学校と就学前施設が各学校園所でどのような内容で実施しているかを少し詳しく把握することが大事である。変化していく人権問題に対応していくために、偏りがいないか、市教委が全体像を示したり、学校園所に助言したりすることで学習の成果につながると考えられる。また、就学前施設と小中学校で学ぶことの関連性も重要である。現場で内容を確認し、成長とともに人権教育の理解が深まる仕組みづくりができれば、より良い学習環境を整えられる。研修を実施することが目標ではなく、人権教育で学んだことをどのように行動につなげていけるかが重要である。毎年の事業推進の中で人権意識の向上について確認していってもらいたい。</p> <p>教職員を対象にした人権研修を講義型ではなく、参加型に移行していることは大切な取組みである。今後は、オンラインによる研修を含めて、引き続き、研修のあり方も検討していってもらいたい。</p>
----	---

### 生徒指導支援事業

目的	市立学校における生徒指導を支援し、児童生徒の健全な育成を図る
----	--------------------------------

意見	<p>学校や教室へ行きづらい子どもが学習活動、教育相談、体験活動等を行える居場所「サポートルーム」を全中学校内に設置し、市独自で支援員を配置するなど、全国的にも先駆的な取組みを進めていることは評価できる。学校では様々な変化が見受けられるが、その変化をデータとしてまとめて、分析していくことが重要になる。「サポートルーム」だけでは解決が難しい問題に対して、分析をもとに次の施策を検討し、今後も子どもたちの「学びの保障」を大切にしてもらいたい。</p> <p>いじめ対策において、コロナ禍の影響により表面化しにくくなった問題やこ</p>
----	--

	<p>れまでと異なる問題については、より丁寧な分析が必要になる。そういう点において、教職員に対してLINE みらい財団による講演会を実施し、メディアリテラシーを醸成する機会を設けたことは重要なことである。一方で、SNSトラブルの急増を踏まえれば、実施して終わりではなく、モデルケースを多くの教職員が理解することや日常における指導の中で解決した事例を共有するなど、継続的な取組みを重視してもらいたい。</p>
--	---

### 小学校体験活動事業

<p>目的</p>	<p>児童・生徒の「生きる力」を育成する</p>
-----------	--------------------------

<p>意見</p>	<p>小学校3年生の環境体験、4年生の里山体験学習、5年生の自然学校と系統立てて学習する環境は児童にとって意義のある取組みであることは理解できる。しかし、回数や費用、日数などは前例にとらわれず、子どもたちへの学習の効果を踏まえながら、各学校が毎年検証する必要がある事業である。また、宿泊を要する自然学校をはじめ、体験活動は教員の負担が大きいことから子どもが「生きる力」を育成することとのバランスを見ながら実施について判断してもらいたい。</p> <p>体験活動の実施にあたっては専門的な人材等の協力が不可欠であるが、人材不足や高齢化を踏まえると、短期的な視点ではなく中長期的に事業の継続性を見極めていく必要がある。</p> <p>市独自で実施している里山体験学習に対しては、満足度だけではなく、子どもたちの学習にとって、どのような効果があるかを基準に評価しなければならない。川西市の特色ある資源を活かして、ふるさと意識の醸成を図ることは重要なことであるため、実施することを目的とせず、子どもたちにとって有意義な体験学習になるようにしてもらいたい。</p>
-----------	---

## 中学校教育支援事業

目的	トライやる・ウィークをはじめとするキャリア形成に質する体験活動の充実を図る
----	---------------------------------------

意見	<p>長年にわたり取り組んでいるトライやる・ウィークについて、体験活動を通して、子どもたちの学習につなげるために何をめざすのかというところを再度、検証する必要がある。コロナ禍で事業所が限定されたことに伴い、5日間で2つの異なる職場等を体験できた生徒がいる。5日間、1つの場所を経験するメリットがあれば、2つの場所を経験してキャリア形成につなげるという効果もあると考えられる。生徒の充実度を指標としているが、子どもたちがどのような点を成果と感じたかを市が詳しく分析し、今後の事業展開につなげてもらいたい。</p> <p>一方で493事業所を活動場所として確保していることは、教育委員会の成果であり評価できるため、より子どもたちに良い経験の場を提供する方法を検証してもらいたい。</p> <p>進路指導に向けて冊子を配布しているが、冊子にすることで効果があるかを検証することが重要である。作成する上でのコスト面も重要であり、電子データにしてタブレットを活用することを進めてもらいたい。</p>
----	--

### 青少年相談事業

目的	子どもたちの行動・心身の健康・ことば・不登校等に関する教育相談を実施する
意見	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたこともあり、面接相談件数が増加している。相談者側としては、電話相談よりも面談による相談を希望するため、そのニーズに対応する必要がある。面談希望に対して、できるだけ待たせることのないよう対応するためには、組織として資格を取得している人材を一定数確保しておく必要がある。相談者に寄り添う体制づくりに努めてもらいたい。</p> <p>市内の全小中学校を8人のスクールソーシャルワーカーで支援を行っていることは良い取組みである。また、言語聴覚士が就学前施設に出向いて、保育士等に専門的な視点から支援を行う「言語コンサルテーション」は、相談を待つだけでなく、アクションを起こして現場を支援している取組みであり、高く評価できる。</p> <p>相談内容が多様化、複雑化するため、様々な機関が情報共有や意見を交わしながら連携することが重要である。簡単ではないが、引き続き、連携強化を図り、子どもたちの成長につながる支援を続けてもらいたい。</p>

## 特別支援学校教育支援事業

目的	特別支援学校児童生徒に豊かな体験や自立のための支援を行う
意見	<p>特別支援学校の児童生徒の自立支援に向けて、コロナ禍においても色々な配慮をしながら取り組んでいることは評価できる。また、専門性を有した理学療法士や言語聴覚士などを招いて、教職員の知識や技能の向上につながる療育相談や児童生徒への支援について個々の状況に応じて対応する取組みは有効性が高いと考えられる。</p> <p>一方で、特別検診を今後拡大して全児童生徒に受診させることは行き届いた指導につながるが、費用面も考慮する必要がある。取組みによって、どのような効果が出ているかなどを分析して、事業を推進してもらいたい。</p> <p>また、指導回数を増やすことも重要であるが、直接訪問だけでなく、オンラインによる指導について検討する必要があると考えられる。直接訪問と教職員を通じた間接訪問との違いも検証してもらいたい。</p> <p>自然体験活動については、児童生徒の状態によって内容等を工夫されているが、どのような活動を通じた経験が効果的かが重要である。コロナ禍によって、体験活動ができない状況が続いたからこそ、体験する価値を改めて認識し、効果がある内容を引き続き検討してもらいたい。</p>

**学校教育健康管理事業**

目的	学校教育にかかる内部管理事務及び保健活動、衛生環境の充実を図る
意見	<p>児童生徒の健康、安全を守る重要な事業である。心臓検診の結果については、担当課で内容を確認するとともに医師会と連携を図り、早期発見に努めて、次の対応につながる体制を整えてもらいたい。また、検診データについては数値の増減や経年変化などを分析できることから、その結果を踏まえて次年度の事業を実施していくことが大切である。</p> <p>熱中症予防等の運動部活動安全講習を教職員だけでなく、生徒に対しても専門家から具体的な指導をしていることは評価できる。一方で、研修に参加できる者だけが受講する形式ではなく、講習の内容を記録して教職員や児童生徒に展開するなど、一人ひとりの知識や行動につながる周知の方法を検討してもらいたい。また、講習の内容は周知して終わりではなく、その取組みがどのような変化につながったかを確認していくことも重要である。</p>

## 児童健康管理事業

## 生徒健康管理事業

## 児童・生徒健康管理事業

目的	市立学校の児童・生徒の健康及び安全管理に関し、健康の保持増進に努める
意見	<p>定期健康診断後の治療勧告に対して、受診率が向上しないことについては改善が必要である。保護者に説明し、受診を勧めている現状は理解しているものの、受診しない理由を少し詳しく分析する必要がある。また、受診したことで改善につながった事例や受診しないことで起こりうる問題を伝えていくことも重要である。</p> <p>不登校の児童生徒の健康診断受診については、各学校で取り組んでいるが、家庭の問題など受診しない理由が発見できる機会でもあるため、丁寧に対応していてもらいたい。</p> <p>一人ひとりの子どもの心情へ配慮し、医師会と連携を図って下着およびタオルの使用を許可したことは評価できるが、健康診断時に虐待を発見できることがあるため、その視点は大事にしてもらいたい。</p> <p>内科検診の有所見者率が5割を超えている。また、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度を利用した怪我が一定数見受けられる。それらの傾向を分析し、その結果をもとにどのような取組みを進め、どのように改善したかが重要である。</p> <p>受診させることや怪我の事後対応をすることを目的とせず、子どもの命を守る重要な事業であるため、毎年のデータをもとに改善に努めてもらいたい。</p>